

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ネットワーク化（公共交通網の充実）と賑わい創出（地場産業「美濃焼」の文化を活用した地域愛醸成事業及び文化普及事業）を通じたコンパクトシティ形成の促進

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県多治見市

3 地域再生計画の区域

岐阜県多治見市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【ボトルネック】多治見市は『第1期多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づき、ネットワーク型コンパクトシティの形成を推進してきたが、その事業の肝であるネットワーク（路線バス等の公共交通網）の整備及び利用促進（バス利用補助や賑わい創出等）を、試験的に実施した郊外工業団地という限定的のエリアから全市的な取組みへと移行させる中で、以下のような課題（ボトルネック）が明確になってきた。

1. 多治見市の地場産業である「美濃焼」に纏わる文化施設や現在も生産が続く産地はいずれも市の郊外地域に点在している。企業誘致に取り組んだ郊外工業団地もこういった産地の副産物として生まれる陶磁器原料（粘土）採掘鉱山の跡地を工業団地として造成することで実現した事業であったが、郊外の文化施設においては、展示などの普及活動も郊外において単発的に実施されることが多く、市の中心市街地及び市外からの集客に苦戦していた（RESAS や各種統計によれば、観光入込客数は平成25→29年で9,146人減。特に郊外文化施設における減が目立った）。また、産地においても雇用確保や美濃焼文化のPRを狙って産業の観光化（いわゆるオープンファクトリー化など）に取り組み、市

内外から視察や観光客、インターンなどを受け入れる動きが広がっているが、こちらも郊外の文化施設同様、集客に苦戦していた（ある産地におけるオープンファクトリー利用実態は募集定員に対して約30%程度で推移）。頼みの綱である公共交通についても需要の見込みが先立たず、事業主体としては、新たなルートやダイヤの設定は困難な状況となっていた。

2. 1の解決を意図してネットワークの整備やダイヤの充実を求める際に、事業者は「利用者数が増えれば整備や補助を検討する」とし、郊外の事業者や利用者は「補助が充実すれば乗る」となり、膠着状態に陥っている。結果として日常的・恒常的にネットワークの利用を促進するような機会が不足している。逆に言えば、自家用車を持たない高校生や大学生などの若者や女性の興味をひくような土壌を作り、さらに郊外文化施設や産地等で賑わい創出事業に取り組み交流人口を増加させる、いわゆる2つのボトルネックに対して同時に取り組むことによって、郊外文化施設の集客増及びネットワークの利用拡大ができる、いわゆる”伸びしろ”が期待できる状況である。

3. その上で、『第2期多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略』策定にあたって市内の小中学生、高校生、そして無作為抽出による一般市民ら、さらには市内外の有識者らの協力を得て市に関する最新の課題分析を行ったところ、従来からの課題である「公共交通網の利便性向上」に加え、「地場産業が育んだ伝統文化の活用」というキーワードが多く挙がった。特に、市内の高校生については、市内に公立・私立合わせて4校ある高校すべてから生徒を集め、課題抽出のワークショップを開催したり、私立高校の協力を得て1年間、『総合戦略』のテーマに沿った自主学習（探求）を進めて、市職員や地域の人々も関わりながら課題抽出と分析、解決策の立案などを行ったが、そうした中でも上記2つのキーワードが目立った。

路線バスの運行データによれば、休日や平日昼間等、いわゆる通勤時間帯以外のネットワークの活用状況にはまだまだ伸びしろがあるため、そこをターゲットにして、地場産業が育んだ伝統文化の活用によって中心市街地や郊外文化施設においてにぎわいを創出し、交流人口の増加を狙い、合わせて公共交通網の利便性向上を進めることで、人々が恒常的に市内を行き来し、にぎわいにあふれた多治見版ネットワーク型コンパクトシティの形成を促進するのが本事業の

主旨である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【これまでの取組み】

多治見市では、先の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』及び、国の方向性を基に策定した、『第1期多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づき、公共交通網の利便性向上及び市内の限定的なエリアにおいてトライアル的に中心市街地と郊外工業団地とのネットワーク化（路線バス等の公共交通網の充実）事業に取り組み、さらに郊外工業団地への企業誘致活動に専門部署を以て取り組んだ。

【これまでの成果】

結果、中心市街地と郊外工業団地とを結んだ新設バス路線の利用者が急増し、完全黒字化を達成。現在に至るまで市の補助に頼らず自立した運行を実現している。事業者曰く、近年、路線を新設すること自体が稀で、ましてや黒字化して安定的に自走したのはこの路線だけとのことだった。この路線新設及び周辺事業の推進については、バス事業者、郊外工業団地に進出している製造業を中心とした中小企業、行政、路線バス利用者、有識者などが連携して粘り強く取り組んだ。そして、当該路線の黒字化を受け、事業着手から半年でネットワーク全体の乗車人数が前年対比で13%増加する等、目に見えた成果が出た。その結果、特に通勤時間帯において市内ネットワーク（公共交通網）の活用が進み、さらに副次的な効果として市内就職の後押しの要因となる等、雇用面でも効果が出てきている（市内に約1,500人の正規雇用・約1,000人の非正規効用を創出）。この事業はネットワークの整備や運行ダイヤの拡充が先か、需要拡大が先かという膠着状態に対しては、両方の事業に同時に取り組むことでその相乗効果が高まり、目に見えた成果に繋がるという多治見市にとって貴重な成功体験となった。

【将来像】

地場産業「美濃焼」が育んだ文化を活用した郷土愛醸成事業及び賑わい創出事業に取り組み、交流人口の増加を通じて市内の郊外地域と中心市街地との間で構

築されたネットワーク（公共交通網）の効果が最大化されたコンパクトシティ

【数値目標】

K P I	事業開始前	2020 年度増加分	2021 年度増加分
	(現時点)	1 年目	2 年目
郊外文化施設「モザイクタイルミュージアム」入場者数（人／年度）	89,754	5,000	5,000
土曜学習講座の参加者（学生ボランティアを含む）のべ数（人）	0	700	700
路線バス平日昼間時の利用者数（人／年）	237,626	2,333	2,333

2022 年度増加分 3 年目	2023 年度増加分 4 年目	2024 年度増加分 5 年目	K P I 増加分 の累計
10,000	10,000	10,000	40,000
700	700	700	3,500
2,334	2,334	2,334	11,668

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

ネットワーク化（公共交通網の充実）と賑わい創出（地場産業「美濃焼」の文化を活用した地域愛醸成事業及び文化普及事業）を通じたコンパクト

シティ形成の促進

③ 事業の内容

【解決する方法】

1. 地場産業「美濃焼」が育んだ文化を活用した郷土愛醸成事業及び賑わい創出事業に取組み、交流人口の増加を通じて市内の郊外地域と中心市街地との間で構築されたネットワーク（公共交通網）の効果が最大化されたコンパクトシティ

2. 市内に今も息づく「美濃焼」の文化や資料を活用した普及啓発事業による交流人口の創出・拡大

3. 「美濃焼」の文化や資料を活用した郷土愛醸成事業及び賑わい創出事業による交流人口の創出・拡大

4. 交流人口の拡大を見越した公共交通網利用促進事業の展開

5. 以上、2～4によって、市内の各拠点ネットワークによって接続され、そこを人々が行き交う、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指す。

6. 具体的には、市内に今も息づく「美濃焼」の文化や資料を活用した普及啓発事業として、市の中心市街地や教育施設での展示イベントの開催や、それらのイベント連動した催事を郊外の文化施設や現在も生産が続く産地において開催、さらに「美濃焼」が当地で育んできた文化を学び、体験する機会の創出に取組む。特に、すでに試験的に電子化に着手した文化資料を活用するために環境を整備し、若年層への「美濃焼」文化の普及を図り、既存のネットワークを活かした周遊を促進するような取組みを実施し、交流人口の拡大を目指す。特に「美濃焼」の主要な製品である「モザイクタイル」をテーマにしたミュージアム「モザイクタイルミュージアム」への市内外からの若年層の集客を指標として官民が連携して重点的に取組み、事業主体の自立化を目指す。

7. 上記の取組みと合わせて実施することで相乗効果が期待できる公共交通網利用促進事業に同時に取組む。特に郊外の文化施設と中心市街地とを結ぶネットワークの利便性向上やルート・ダイヤの見直しなど、バス事業者、施設管理主体、行政、利用者、有識者、そして地元の小中高生などが

連携して利用者増を目指す。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

すでに他の路線においては事業による収益によって活動している組織であるため、新たな事業についても事業の自立を見据えた取り組みを進める方針に変わりはない。また、市内の公共施設や路線バス等の利用増が進むことで、市からの指定管理の委託費や補助金等の削減に繋がることも見込む。

【官民協働】

郊外の文化施設と中心市街地とを結ぶネットワークの利便性向上やルート・ダイヤの見直しなど、バス事業者、施設管理主体、行政、有識者、そして地元の小中高生などが連携して利用者増を目指す。

【地域間連携】

コンパクトシティの形成は主に市内におけるネットワーク化を進めることで実現を目指す。例えばバス路線が市外にも及ぶことにより市民の行動範囲が広がる等、「美濃焼」をキーワードにして副次的な効果が期待できる近隣自治体（可児市、土岐市、瑞浪市）との協議も並行して実施している。

【政策間連携】

駅及び駅周辺の中心市街地や郊外文化施設における賑わい創出を図る一方、中心市街地と郊外文化施設とをつなぎ、様々な層の人間が行き交う中心市街地のターミナル化を目指すとともに、市民の郷土愛醸成、及び市外在住者の関係人口化、移住定住促進にも寄与する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法、外部組織の参画者】

毎年度6月頃、産（民間企業経営者）、官（市職員）、学（学識者）、金（金融機関シンクタンク研究員）、労（労働組合関係者）、言（マスコミ関係者）、公募委員（市民）によって構成される外部有識者委員会

（「事業評価委員会」）において、K P I の達成度を検証。検証結果を勘案し、K P I の達成度が著しく低下する場合は、本委員会において事業の見直しに関して意見聴取する。加えて、毎年度 8 月頃、多治見市議会による検証も合わせて実施する。

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに多治見市公式ホームページで公表するとともに、多治見市の公式 SNS（ソーシャルネットワークサービス）、コミュニティ FM、広報誌等をフル活用して市民及び事業者への周知を図る

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A 3 0 0 7】
総事業費 700,000 千円

⑧ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

※ 企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。